

項目	確認事項	届出内容	
基本情報	大学等名1(代表大学等)	北九州工業高等専門学校	
	大学等名1(代表大学等)※カナ	キタキュウシュウコウギョウコウトウセンモンガッコウ	
	大学等名2(連携大学等)		
	科目名	長期学外実習	
	学部・研究科等名	機械工学科、制御情報工学科、電子制御工学科	
	担当教職員名・役職	内田 武・教授: キャリア支援室長寺井 久宣・教授: キャリア支援室副室長小清水 孝夫、脇山 正博、白濱 成希・本科第4学年担任_教員大波多 博文・学生課長補佐: 学生課キャリア支援室担当ほか非常勤職員1名松本 克彦・特任教授: 教育コーディネーター	
	受講者数(H28年度実績)※インターンシップ参加者数	19	
	受入企業等数	16	
	受入企業等名	(株)タカギ、安川情報システム(株)、(株)三松、八祥産業(株)、(株)ヴィンテージ、(株)マリネットク、(株)プラテック、(株)豊光社、大石産業(株)、計測検査(株)、(株)マツシマメジャテック、丸栄化工(株)、(株)ランテックソフトウェア、オーエーセンター(株)、(有)ICS SAKABE、(同)Next Technology、	
	インターンシップの分類	1.長期(概ね1か月以上)インターンシップ、7.中小企業でのインターンシップ、8.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ	
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)			
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい	
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事、2.企業等における課題の解決(例: ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)	
	1-2.以外での就業体験の内容(記述欄)		
	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	企業が設定した就業体験(実践型の実習テーマ)から、学生自身の判断により受入れ企業を選定し、企業での毎週1日の特定曜日に15週(実90時間以上)にわたり、終日実習・実務を行う。企業には、「業務概要」「課題」などをまとめた【計画表】を作成してもらい、事前に学生開示している。また、学校側で参加学生全員を「インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険」に加入している。	
	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい	
2-2.該当するインターンシップの内容	3.当該インターンシップは、専門教育科目として実施している、5.当該インターンシップは、選択必修科目として実施している、7.当該インターンシップは、授業期間中に実施している		
2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)			
2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	本科第4学年		
2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	3単位		
2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	本科第4学年後学期に選択必修科目として、「長期学外実習(専門選択3単位)」と「座学(専門選択1単位)×3科目」を設定している。「長期学外実習」は毎週1日(特定曜日)、企業・公的機関等で終日実習・実務を行う「長期・実践型インターンシップ」である。4ヶ月を越える実習を通して、設計・生産・開発技術、試験・研究・保守管理などの課題を実践的に学び、社会人に必要な知識や人間性を養う。また、学生自身が勉学の意味と目標を再認識することで、将来の進路選択に役立てる。		
要素②	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい	
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている。2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている。3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている。4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している。5.その他	
	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	本科4年学生全員への「インターンシップ推進セミナー」、長期学外実習に興味ある学生への「趣旨説明と受入れ企業・テーマ説明会」、長期学外実習の履修確定学生への「実習ガイダンス」などを実施している。	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている。2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている。3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている	
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)		
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している。2.インターンシップ中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している。3.その他	
	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	インターンシップの申請段階から本科第4学年の担任が関与し、適宜連絡が取れるようにしている。インターンシップ実施中に企業訪問あるいはメールでの確認を行い、緊急時の連絡体制を整備している。	
	要素③		

	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	本科4年学生全員に「インターンシップ推進セミナー」を開催し、インターンシップへの参加数紹介に加え、インターンシップの目的・意義、活動中の注意事項などを指導している。また、長期学外実習に興味ある学生への「趣旨説明と受入れ企業・テーマ説明会」、履修確定学生への「実習ガイダンス」などの詳細説明を行い、夏季休業中に必ず受入れ企業に事前訪問するように指導している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	キャリア支援室主催でインターンシップ参加学生を対象に事後指導(報告会)を開催し、実習企業での実習内容に加え、実習で得たこと、今後の勉学への意欲などを報告している。日々の実習日誌・実習報告書・発表内容・企業による実習評価書をもとに、成績評価している。また、報告会終了後に、キャリア支援室で「事後アンケート」を実施している。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップの申請段階から本科第4学年の担任が関与し、週1日の実習日誌を毎週担任へ提出させており、適宜連絡が取れるようにしている。インターンシップ実施中の状況については、教育コーディネーターを中心に企業訪問あるいはメールでの確認を行い、緊急時の連絡体制を整備している。
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている。3.インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準(例:ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	企業側から提出される「実習評価報告書(取組み状況、講評など)」、学生が提出する「日々の実習日誌、実習報告書(実習内容、得られた成果、本人の成長など)」、報告会の結果を元に総合評価する。この際、発表会はキャリア支援室主導で開催し、学科毎で評価するが、教員・学生が評価基準を共有するために、達成具合を明記したルーブリックによる基準を設定している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	4.その他
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
5-2.以外の実施期間の内容(記述欄)	後学期の週1日(特定曜日)、終日の実践型実習を15週(実90時間以上)にわたり実施する。この15週には、事前指導1週、事後指導(報告会)1週も含まれる。	
5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	本科第4学年後学期の週1日(特定曜日)、終日の実践型実習を15週間(実90時間以上)の設定で「長期学外実習(専門選択3単位)」と認定しており、インターンシップに行かない学生は「専門選択科目」を相当単数履修する。受入れ企業開拓、事前指導、モニタリング、事後指導については、教育コーディネーターとの協力体制を整備している。	
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している。2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している。3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている。4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している。6.企業と協働して、PDCAを実施している
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	学生自身が、企業提示の「対象学科・期間・テーマ」などを理解した上で企業選定し、設定されたインターンシップに取組む。受入れ企業にはインターンシップ期間中の学生の取組み具合を評価して頂き、学校に提出される「実習評価報告書」も成績判定の一つとしている。また、教育コーディネーターを中心として、長期実習実施後に企業訪問・課題の達成具合・難易度などの確認も行い、継続的取組みに向けたPDCAを実施している。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	<平成28年度本科・機械工学科第4学年「長期学外実習(3学科実施)」シラバスのURL> https://syllabus.kct.ac.jp/index.php?subject=100131&year=2016&grade=5&department=3&mode=syllabus
問い合わせ先	大学等名	北九州工業高等専門学校
	担当部署名	学生課 キャリア支援室
	担当者役職名	学生課 課長補佐
	担当者氏名	大波多 博文
	電話番号	093-964-7238
メールアドレス	g-career@kct.ac.jp	